

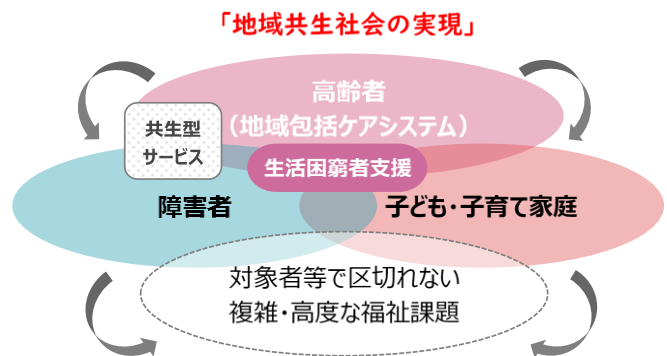
那智勝浦町第9次高齢者福祉計画・第8次介護保険事業計画策定について

1. 本計画策定の背景

～地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現～

日本において、2025年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる年であり、「5人に1人が75歳以上」という超高齢社会が到来します。また、2040年には団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）が65歳以上となるため、高齢者が約4000万人（高齢化率35.3%）になると推計されています。この影響により、医療・介護・福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れ、現役世代の負担が重くなっていくことが見込まれています。

このような状況の中、我が国においては、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めています。



～これまでの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～

第7次計画では、第6次を踏まえ、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組が進められ、地域共生社会の実現を目指した計画策定が行われました。

「地域包括ケアの推進」をさらに深め「地域共生社会」の実現へ向けた体制整備と、介護保険制度の持続可能性の確保に取り組んでいます。

<第7期介護保険事業計画までの制度改定の経過>

第1期（平成12～14年度）	介護保険制度の導入・老人保健福祉計画と一体策定
第2期（平成15～17年度）	新予防給付、地域包括支援センターと地域支援事業、地域密着型サービスの導入
第3期（平成18～20年度）	高齢者医療確保法施行
第4期（平成21～23年度）	
第5期（平成24～26年度）	「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を目途に、医療介護総合確保推進法の施行
第6期（平成27～29年度）	
第7期（平成30～令和2年度）	地域包括ケアシステムの推進及び介護保険制度の持続可能性の確保への取組

～これからの高齢者福祉計画・介護保険事業計画～

令和2年2月21日、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において、計画策定の基本指針が審議され、次の事項に関して記載を充実する方向が示されました。現行計画の施策・事業の進捗と評価を実施し、課題を検討する中で、「基本指針」を踏まえて、計画を策定していく必要があります。

「基本指針について」で示された第8期計画において記載を充実する事項（案）

1. 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

- 1-1 2025・2040年を見据えた推計人口等から導かれる介護需要等を勘案したサービス基盤、人的基盤を踏まえた計画の策定

2. 地域共生社会の実現

- 2-1 地域共生社会の実現に向けた考え方や取組

3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

- 3-1 一般介護予防事業の推進に関する「PDCAサイクル沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」
- 3-2 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組（例示として就労的活動等を記載）
- 3-3 総合事業の対象者や単価の弾力化
- 3-4 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進
- 3-5 在宅医療・介護連携の推進（看取りや認知症への対応強化等）
- 3-6 要介護・要支援者に対するリハビリテーションの目標（国が示す指標を参考に）
- 3-7 PDCAサイクルに沿った推進（データの利活用、情報共有等の環境整備等）

4. 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

- 4-1 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況
- 4-2 整備に当たって有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案

5. 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

- 5-1 「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進（認知症施策推進大綱の5つの柱に基づき記載。普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等）
- 5-2 教育や地域づくり等、他の分野との連携

6. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

- 6-1 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性
- 6-2 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策
- 6-3 総合事業等の担い手確保に関する取組（例示としてポイント制度や有償ボランティア等）
- 6-4 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性
- 6-5 文書負担軽減に向けた具体的な取組

2. 計画策定のための調査について

那智勝浦町では、高齢者等の生活実態や健康状態等を把握し、計画策定の基礎資料とするために調査を実施しました。

調査の種類	調査対象	調査方法	回収数
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	高齢者（要支援、事業対象者含む）	郵送による配布 ・回収	1, 125票
②在宅介護実態調査	要支援・要介護認定者	認定調査員による 聞き取り	152票
③在宅生活改善調査	町内の下記の事業者 ・居宅介護支援事業所 ・小規模多機能型居宅介護事業所	郵送による配布 ・回収	調査中
④介護人材実態調査	町内の下記の事業者 ・通所系、施設系サービス ・訪問系サービス	郵送による配布 ・回収	調査中

①「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」について

- 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、地域の抱える課題の抽出（地域診断）に資するデータを取得することを主な目的として実施します。
- もともとは保険者が独自の調査を実施していましたが、第5次計画策定時から厚生労働省が調査票を例示しています。
- 現在、多くの自治体で実施されていることから、地域包括ケア「見える化」システム※に調査結果を登録して活用することにより、他保険者との調査結果の比較をはじめ、各種データとの比較がスムーズに行える利点があります。

※「地域包括ケア「見える化」システム」とは？

都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムで、介護保険に関連する情報等が本システムに一元化されており、一部の機能を除いて誰でも利用することができるよう、インターネット上に公開されています。

②「在宅介護実態調査」について

- 厚生労働省では、ニーズ調査に加え、主として「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するため「在宅介護実態調査」を提示しています。

- 従来は、現状の実績値や将来の年齢別人口の変化をもとにした推計ツールによる結果（自然体推計）に基づいた計画策定が一般的でしたが、地域マネジメントや保険者機能の強化が重視される中で、「在宅生活の継続」や「就労継続」に有効なサービス利用のあり方やサービス整備の方向性を示していくことも求められています。
- 地域の目標を実現する方向性を示すために、いわゆる自然体推計に加え、これを修正するための議論とそのための材料が必要であり、「在宅介護実態調査」はこうした新しい計画立案プロセスをめざすための基礎調査と位置付けられます。

③「在宅生活改善調査」について（現在、集計中）

- 町内の「居宅介護支援事業所」及び「小規模多機能型居宅介護事業所」を対象にした調査で、在宅で生活する方のうち、現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者について調査をし、地域に不足する介護サービス等は何かを検討することを目的としています

④「介護人材実態調査」について（現在、集計中）

- 町内の通所系、施設系、訪問系サービス事業所を対象にした調査で、町内の介護人材の詳細な実態（性別・年齢別・資格の有無別など）を把握することで、今後の介護人材の確保に向けた取組等を検討することを目的としています。

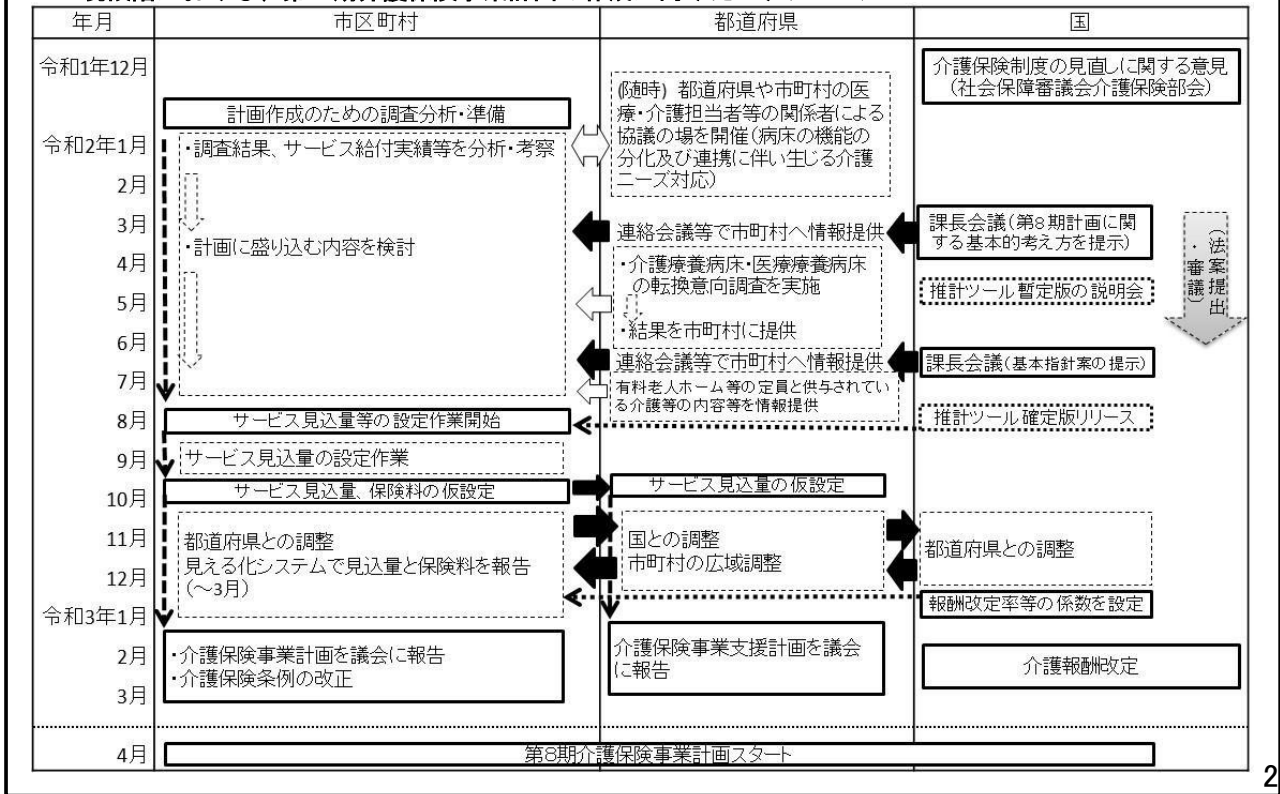
3. 計画策定のスケジュールについて

国が示す「基本指針について」（令和2年2月21日）に記載のスケジュールによると、おおむね7月頃までに各自治体における調査や給付実績等により、次期計画に盛り込む内容を検討するとともに、8月までには国から「推計ツール」が発出される予定であり、それ以降、サービス見込み量や保険料の設定を行うこととされています。

《参考》「基本指針について」（令和2年2月21日）記載のスケジュール

現状・課題

2. 現段階における、第8期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール



★ 策定委員会スケジュール

那智勝浦町第9次高齢者福祉計画及び第8次介護保険事業計画策定委員会	
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ●第8次に向けた国の動き ●高齢者の状況と地域分析について ●各種調査結果について ●現行計画の現状と課題 ●計画の方向性について
※第2回	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の方向性について(続き) ●独自事業の見直しについて
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ●計画素案の検討 <ul style="list-style-type: none"> ◇施策体系と取組内容 ◇サービス量の見込み ◇保険料の設定
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ●計画案の決定